

平成29年第3回上里町議会定例会会議録第2号

平成29年6月6日（火曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 関根孝道君	副町長 高野正道君
教育長 下山彰夫君	総務課長 須長正実君
総合政策課長 岡村拓哉君	くらし安全課長 望月誠君
子育て共生課長 間々田由美君	健康保険課長 山下容二君
高齢者いきいき課長 飯塚郁代君	産業振興課長 及川慶一君
上下水道課長 根岸利夫君	学校教育課長 高橋淳君
学校指導室長 加藤修君	生涯学習課長 小暮伸俊君

事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 次長 神村輝行

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（納谷克俊君） 一般質問を続行いたします。

3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 皆さん、おはようございます。

議席番号3番仲井静子です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

今回の一般質問は、食育推進計画についてと、町のホームページについてです。

1、子どもの食育の取り組みについて。

生涯にわたって健康で心豊かに暮らしていくためには、毎日の運動と食生活が重要ですが、食に対する意識が希薄になり、健全な食生活が失われていると感じる今日このごろ、このような状況の中で町民一人一人がみずからの食生活を見詰め直し、特に子どもを中心とした若い世代に向けて、朝食の重要性や幼少期からの食育を啓発する必要があると思います。

運動や食事などの個人の生活習慣は若いころの生活の継続です。特に保護者を対象とした健康づくり関連の取り組みをしていただきたいと思います。

生活習慣病とは、生活習慣が原因で発症する病気や状態で、肥満や高血圧、高脂血症、糖尿病などが含まれ、これらの生活習慣病はかつては中年以降の病気だったはずですが、近年子どもの発症例が増えています。特に問題と考えられているのが、既に生活習慣病を発症している子どものほかに、予備軍と考えられる子どもが多数いることです。コレステロールの値の上昇や肥満、高血圧などの危険因子を持った子どもは10人中4人と言われ、その原因は食事や生活環境の変化や運動不足などが考えられ、食生活では味が濃く、カロリーの高い食事や油脂分のとりすぎ、砂糖や油を多く使った間食やおやつ、スポーツドリンクやジュースなど糖分が多く含まれている飲み物を好む傾向などが原因になっています。また、大食いやテレビを見ながらの食事、個食、ストレス、食事時間の乱れ、外食なども原因として挙げられます。運動不足になる原因として考えられるのは、塾通いが忙しくて遊ぶ時間がない、ゲーム中心の遊びが多くなった、親が車で送迎をするなど、生活の中で歩いたり体を動かす機会が減っていることが挙げられます。家の周りに遊ぶ場所がなかったり、家庭での生活時間が不規則なことも原因にな

っています。

子どもの生活習慣病の予防は大人同様、食生活の改善と運動です。規則正しい生活を送れるようにし、体を動かして遊べる時間なども設け、食事は洋食に偏り過ぎず和風の献立も取り入れた栄養バランスのよいものにして、3食きちっと食べることが大切で、学校からの保護者への指導が重要と思います。

子どもの生活習慣病は家庭での生活習慣や、子どもを取り巻く環境が原因になっています。子どもが生活習慣病になるのを防ぐため、子どもの生活改善事業を展開し、子どもの時期からの望ましい生活習慣を身につける取り組みをして、生涯にわたって健康で心豊かに暮らしていくために、平成28年上里町健康づくり推進総合計画を推し進めていただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

2、高齢者の食育の取り組みについて。

高齢者では食事摂取量の減少等により、自分では気づかないうちに栄養不足の状態になりやすく、低栄養状態になると免疫力や筋力が低下すると言われています。

健康維持のためには適切な運動と、栄養バランスがとても重要です。平成28年上里町健康づくり推進総合計画の中の食育推進基本計画では、周知から実践へと見直され、①生涯にわたるライフステージに応じた間断のない食育の推進、②生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進、この2点について具体的にどのような事業を行っていますか。また、これからどのような事業を展開するのかお尋ねします。

3、血糖値スパイクの取り組みについて。

日本人に蔓延する血糖値の異常が招く恐ろしい病の対策について質問いたします。

血糖値とは血液中を流れる糖分の量を示すもので、一般の健康診断の検査項目にも入っていますが、これが一定値より高い状態が続くと糖尿病と診断されることは皆さんも御存じのことですが、血糖値スパイクについては、最近の研究で糖尿病ではない人の中に、ふだんは正常だが食後の短時間だけ血糖値が急上昇するという現象が起きていることがわかってきました。健康診断で正常と言われていた働きざかりの世代65人のうち、20人で血糖値スパイクが起きていることが判明。また、別の調査ではやせ型の20代女性5人に1人が血糖値スパイクが起きているというデータもあります。老若男女誰にでも起こり得る問題なのです。

厄介なことに、この血糖値スパイクは空腹時の血糖値を調べる通常健康診断などではなかなか見つかりません。食後一、二時間のうちに血糖値を調べない限り、血糖値スパイクが起きていることに気づきにくい。日本全体で血糖値スパイクを生じている人は1,400万人以上もいると推定されています。

血糖値スパイクの繰り返しで活性酸素が発生し、体内の重要な血管を傷つけて動脈硬化を引

き起こし、脳梗塞、心筋梗塞の突然死につながるほか、認知症、がんのリスクを高めます。まさに万病のもと。血糖値を正常に戻すには毎日の食生活に気を配ることが大切で、特に黄緑色野菜、ニンジン、カボチャ、ピーマン、ブロッコリー、トマト、ホウレンソウを積極的に摂取する食事に心がけすれば、動脈硬化やがん、認知症、突然死などの予防につながりますので、高齢化社会において健康長寿を実現することで医療費抑制につながる食育推進事業を積極的に取り組んでいく必要があると思います。

平成28年上里町健康づくり推進総合計画の中の食育推進基本計画では、周知から実践へと見直され、②の生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進について、町としてそれぞれの課がどのような取り組みを実施していくのかお尋ねします。

次に、町のホームページについて。

利用者にやさしいホームページ作成について、住民に向けての情報提供から全国に向けての情報発信へ。平成28年12月にリニューアルした上里町のホームページについてお尋ねいたします。

クモの巣状に張りめぐらされている通信網を有効活用するために、昨年町では各課でサイトを操作可能にして情報発信や更新も簡単にできるようにしたと聞いています。私も時々町のホームページにアクセスしますが、トップページにバナーがあり、そこからリンクされ検索は以前よりも整理され使いやすくなりましたが、町民への情報不足と工夫が足りないのではないかと感じます。

例えば男女共同参画推進センターサイトでは、組織と簡単な説明だけでリニューアルしたのに以前のまま、昨年の事業報告など掲載されていません。更新なし、自分が欲しい情報提供なし。With Youさいたまでは統一した情報提供する連絡体制ができていて、絶えず更新し、新しい情報を発信しています。最近松本市や坂戸市のホームページをのぞきましたが、運用の仕組みと体制が整っていて、利用者にやさしいホームページを作成していると感じました。

自治体の代表にかかわらず、基本的に同等の情報が求められ、誰に、何を、どう伝え、そのためにどこに情報を記載しないといけないかを判断するのは人間です。町民へのサービス業である町役場は他の自治体のホームページではどのように活用しているのかを参考にし、町民にとってやさしいホームページ作成とは町民の立場に立ったホームページだと思いますので、ネットを利用する住民サービスの充実化という観点で、指導的立場の職員はウェブサイトを活用し、町民に向けての情報発信について、どのように指導しているのかお尋ねします。

住民に向けての情報提供から全国に向けての情報発信へ。

ネットワークシステムといえば、情報があるノートからほかのノートへ伝送する、あるいは交換するためのハードウェア、ソフトウェアの体制のことですが、多くの自治体がネットワー

クシステムをウェブサイトの運営に切りかえ、一度テンプレートを確立してしまえばインターネット作成するための言語、動画、音声を扱うことのできるHTMLというサイト表示を制御するプログラムを知らない職員でもサイト更新ができるようになりました。

これまではどの自治体も窓口や電話で対応したり、紙媒体で町民へ向け広報を使って情報を提供していましたが、インターネット普及によって、ネットに接続できるパソコン、スマートフォン、タブレット等を利用して、現在は調べたい人が自治体サイトに来て手軽に情報を収集している人が増えています。自治体もこれまでの住民向け情報提供というステージを卒業して、全国に向けてどのようにネットを活用していくかを考えなければいけないステージに来ていると思います。

今現在、地方はネット活用の絶好のチャンスの中にいると思います。例えば、場所を選ばないIT企業に誘致して雇用を生み出している自治体もありますし、ブレイクしているふるさと納税もこの波に乗っている一つと思います。このような状況の中、ネットをどれだけうまく活用できる技術に、腕のある職員が先頭に立って自治体のサイト運営に関する方針やプラン、ノウハウと方向性を示しながら現状の改善を図っていただきたいと思いますが、町長にお尋ねいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わりにいたします。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 仲井静子議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1番の食育推進計画について。①の子どもの食育の取り組みについての御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

食育につきましては、あらゆる世代で必要なものであると思いますが、特に子どもたちに対する食育は、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものであり、生涯を通じた健康づくりにとって大切なものであると考えておるところでございます。

近年、子どもの食をめぐっては発育、発達の重要な時期にありながら、栄養摂取の偏り、朝食の欠食、小児期における肥満の増加など、生活習慣病及び予備軍が増えていると言われ、生涯にわたる健康への影響が心配されておるところでございます。

議員の御指摘のとおり、子どもの食育の実践は保護者の知識が大切であり、乳幼児期や学齢期に栄養指導や規則正しい食生活などについて、ライフステージに応じた食育の推進が必要であると考えておるところでございます。

上里町では、上里町健康づくり推進総合計画を策定し、「すこやかで楽しい食生活を実践し

よう」という基本目標のもと、子どもの食育について、現在関係各課でさまざまな事業に取り組んでおるところでございます。

今後も保護者への指導、相談や、子どもたちに対して何をどう食べるのかということをしよく学び、身につけていける事業を推進していきたいと考えておるところでございます。

なお、学齢期における取り組みにつきましては、教育長より答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、高齢者の食育の取り組みについてでございます。

初めに、生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進では、生活習慣病の予防対策を重点的に行った結果、日本の平均寿命が延び、今後は介護を必要としない自立した生活が可能で元気に過ごせる期間、健康寿命を延ばすことが大きな課題となっております。

高齢者におきましては、老化に伴う身体的な変化による低栄養や過食、偏食による痩せや体重増加、病気による食事制限がある方など、個々の栄養課題に応じた支援や知識の普及が必要となっております。

町では要支援認定者の個々の課題を明確にし、御本人の能力に応じて自立した生活が送れるよう、地域ケア個別会議を定期的に開催し、管理栄養士や理学療法士などの専門知識を中心に支援方法を検討しております。この会議から栄養に課題がある方が62.5%、そのうち低栄養の方が46.7%、過体重で膝の痛みが悪化するなど活動量が低下している方が40%おりました。

このような方を対象に、平成29年5月より管理栄養士による訪問栄養指導を開始したところでございます。この事業は介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中訪問サービスとして実施し、個々の栄養課題に応じた相談や助言、バランスのとれた食事指導が無料で受けることができるサービスとなっております。

次に、生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進では、生活上の困りごとがあり、何らかの支援を必要として窓口相談に来所された方には、運動機能や栄養などを確認するため基本チェックリストを実施し、急激な体重減少や体重と身長バランスを見ながら栄養に関する相談や支援を個々に行っております。

また、町が実施する健康教室などでは、管理栄養士による集団栄養指導を定期的に行うなど、生活習慣病予防及び改善に向けた取り組みを行っているところでございます。

高齢期においても健やかで楽しい食生活を実践できるよう、生活習慣病の予防や改善につながるよう、食に関する情報を広報やホームページにて発信をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

次に、血糖値スパイクの取り組みについての御質問にお答えをさせていただきたいと思いま

す。

仲井議員の御指摘のとおり、ふだんは正常だが食後の短時間だけ血糖値が上昇する、いわゆる血糖値スパイクが起きているかは、食後すぐに血糖値を調べない限り気づきにくいと思われます。

町で実施している特定健康診査においては、ヘモグロビンA1cという血液検査項目で糖尿病の検査を行っております。この検査では、直前の食事に影響を受けることがなく、過去一、二カ月の血糖値の平均がわかるため、空腹時の血糖値検査では異常がなくてもヘモグロビンA1c値が高いことで平均的に血糖が高いことが判定できます。

糖尿病などの生活習慣病は食生活と密接に関係しており、その予防と食育は一体的に推進していく必要があります、血糖値スパイクも同様の対策を講じれば予防や改善につながると考えております。

現在、町で行っている生活習慣病の対策といたしましては、特定健康診査後の結果説明会、特定保健指導、食事教室、糖尿病予防教室、糖尿病性腎症重症化予防対策事業などを行っておるわけでございます。どの教室においても栄養バランスのよい食事のとり方、食べる順番などについてお話をさせていただいておるところでございます。

このような食生活に関する講義等のほかにも、食に関する体験学習などの各種事業を行っております。これらの体験が食育であり、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができ、やがて生活習慣病の予防にもつながってくると考えております。

また、平成28年度から健康長寿埼玉モデル、毎日1万歩運動を実施する中で、上里町と包括的連携を締結した日本女子体育大学に御協力をいただいております。大学と連携をとりながら、運動だけでなく上里町健康づくり推進総合計画の行動目標の一つである栄養バランスのとれた食生活を実践できるようなパンフレットの作成を検討しているところでございます。

今後も各課で連携をとりながら、町民一人一人が食についての意識を高め、健全な食生活を実践できるよう食育を推進していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、2番の町のホームページについて、①の利用者にやさしいホームページ作成をでございます。

町ではホームページを、より見やすく使いやすいものとするために平成28年12月20日にリニューアル公開をいたしました。

今回のリニューアルでは、まず、町のホームページを閲覧した方が必要とする情報を見つけやすくするために、記事を目的別にまとめてくらしの情報として掲載をいたしました。また、情報提供をより早く住民の皆様にお届けするために、今まで委託事業者にホームページ記事作成を依頼しておりましたが、新ホームページ公開前に職員向け研修を実施し、各課担当者が記

事を作成し掲載できるようにいたしましたところでございます。

また、利用者が誰でも容易に情報を得ることができるよう配慮した機能として、外国語翻訳や振り仮名表示といった閲覧支援を導入いたしましたところでございます。

現在、新ホームページを運用して半年ほどが経過し、町民へ向けて各課でいろいろな取り組みをホームページに掲載しておりましたが、他の自治体のホームページも研究しながら、現在よりも見やすく内容を充実したものとしたいと、このように考えておるところでございます。

また、今までの各課からの質問に対する対応をまとめ、担当課である総務課に引き続き、指導及び対応を行ってまいりたいと、このように考えております。

次に、住民に向けての情報提供から全国に向けての情報発信でございます。

議員御指摘のとおり、ホームページの役割は町民に向けての行政情報を提供するほかに、町外の方々へ上里町の魅力を発信する役目を担っていると思っております。

ホームページのリニューアル公開後のアクセス数を調査したところ、平成29年1月以降は以前のアクセス数に比べて、月平成2,000アクセス以上増えており、これに関連してフェイスブックのフォロワー数も急増しております。数字的には以前よりも多くの方々が御覧いただいているということでございますが、内容的にはまだまだ充実させなければならない部分もございます。

具体的には、現在、子育て支援に関する情報をまとめたサイトも関係各課で作成中であり、町外の方にも閲覧していただくことで、子育てがしやすい町という上里町のPRにつながると考えております。

また、よくある質問というページを作成中で、多くの方から寄せられた各課への質問をまとめ、そこを閲覧すれば内容や担当課がわかるようなページを作成中でございます。

今後も引き続き職員に対して研修を行い、職員が個々に持つ感性を最大限に生かし、情報を発信して町の魅力を感じていただけるような親しまれるホームページづくりを目指してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、ホームページのほかにフェイスブックもございますので、それぞれの長所を生かしながら、より広く情報発信をしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 仲井静子議員の1、食育推進計画について、①子どもの食育の取り組みについての御質問にお答え申し上げます。

仲井議員御指摘のように、近年偏った栄養摂取、朝食欠食を初めとする食生活の乱れなど、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しております。また、増加しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されておるところでございます。

こうした現状を踏まえ、平成17年に食育基本法が、平成18年に食育推進基本計画が制定され、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となってきております。

御質問にありました学校の食育指導では、①指導体制の充実、②子どもへの指導内容の充実、③給食センターと連携した学校給食の充実、④食育を通じた健康状態の改善等の推進に取り組んでおるところでございます。

初めに①の指導体制の充実についてでございます。

平成17年度から制度化された栄養教諭について、上里町では上里東小学校に配置し、町内の小・中学校において給食の時間や特別活動、関係する教科や総合的な学習の時間などにおける食に関する指導の充実を図ってきているところでございます。

次に、子どもへの指導内容の充実についてでございます。

学校における食育の推進のためには、子どもが食について計画的に学ぶことが大切でございます。そのため、町内全ての小・中学校で食に関する指導に係る全体計画を策定し、学校長のリーダーシップのもとに栄養教諭が中心となって教職員が連携、協力しながら、組織的に食育を推進しておるところでございます。

次に、給食センターと連携した学校給食の充実についてでございます。

子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、給食センターと連携するとともに、栄養教諭が中心となって関係する教科において、学校給食が生きた教材として活用されるよう取り組んでおります。

また、望ましい食生活や食料の生産等に対する子どもの関心と理解を深めるとともに、地産地消を進めていくため、生産者団体等の協力を得た食育学習や、学校給食への地場産物の活用を推進しておるところでございます。

最後に、食育を通じた健康状態の改善についてでございます。

食育の推進を通じて子どもの健康状態の改善や、学習等に対する意欲の向上を図るため栄養教諭と養護教諭が連携し、子どもの食生活が健康や意欲に及ぼす影響等の掲示資料を作成するとともに、食生活と健康、運動と生活習慣病との関連など、保健室だより等で各家庭に配布し、保護者への啓発を行っております。

今後も引き続き、学校教育だけでなく家庭や関係機関と連携し、子どもの生活習慣病を防ぐ食育指導の充実をさらに図っていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） まず、最初に子どもの食育の取り組みについてですが、最近夫婦共働きの家庭が増えていて、子どもの食事に対して手抜きしているんじゃないかということが見えるんですけども、子どもへの食育に対する指導とか知識を広めていくということも大切ですけれども、子どもは親がつくった食事、与えられた食事を食べている状態で生活習慣病が増えていくというのは感じられます。それで、松本市では小学校4年生と中学校2年生に対して、全生徒に対して血液検査を実施している。それが、尿酸とヘモグロビンA1cの検査をやっていますと、あと、子どもの生活実態アンケートも実施し、どんな状態になっているか把握し早めに手を打っている。それで、上里町でも子どもの血液検査をやって、その結果生活習慣病になる可能性があるという子どもに対して、保護者にそれを連絡すれば親も子どもに対する食事を気をつけるのではないかと思います。上里町でも子どもに対して、ある学年だけでも結構ですけども、希望者に血液検査を実施する考えがありますか、お尋ねしたい。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 子どもの生活習慣病の予防のためにも血液検査は有効であると考えておりますが、保護者の理解や学校、そして医師会の協力、予算面を踏まえて関係各課と協議しながら検査を必要とする子どもの実態に応じて検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

詳細につきましては、教育長のほうから少し答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 今町長が答弁させていただいたように、血液検査をすることは、早期発見という意味合いからいうと、大変重要なことだと思います。ただ、今言ったように保護者さんの理解が必要ですし、これをどこで行うのかということですね。学校の中で行うのか、あるいは病院へ行ってもらうのか、というようなことも相当研究しなくてはならないのではないかなというふうに思っているところでございます。

特に、もし学校の中で仮にやるとすると、相当な設備が必要になってくるという形になります。要するに、子どもの数を考えた場合に医師会と連携をとらなくちゃなりませんし、それなりの準備が必要になってくる状況がございますので、先ほど申しましたように、この件につきましては研究課題になるのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 血液検査に関しては、やはり親のほうの希望を募って、希望があったらできるような形に持って行っていただきたいと思います。

次に、高齢者の食育の取り組みについてですが、ここに高齢者の上里町国民健康保険データヘルス計画の特定保健指導の中で、生活習慣改善のための指導実施に関する事で、上里町は平成27年度では実施者数42人、実施率14.7%と、実施率が減少しているという、このデータがあるんですけども、先ほどの町長の答弁では平成29年でもいいデータが出ているということで、引き続き管理栄養士さんの指導を受けながら、高齢者に対する食事の摂取量が減っていくとやっぱり抵抗力は落ちますし病気にもつながりますので、高齢者の病気になる前の健康なときからそれはやるべきだということを町のほうでも指導していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 全く、今議員がおっしゃられたとおりであると思います。いずれにしましても、健康栄養士さん等とも相談しながら、健康を害する前にどのような栄養が必要かということ、偏った栄養をとっていて、ややもすると病気になりやすいようになってくると、そういう傾向も非常にあるわけですから、栄養士さん等の指導によってそういうことのないように今後とも一生懸命やっていきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） それに関連して参考になるかわからないんですけども、上里のあるスーパーではこういうレシピ、これは女子栄養大と共同で、あるスーパーがつくっているこういうレシピ、これが受付のところに置いてあるんですけども、自分で好きなものをいただいて。あと、こちらのほうはあるパン屋さんのほうでも、とりあえずこういうレシピのカードがあるわけですけども、町もこういうカードをつくって提供していけたら、少しは食育に関心を持ってバランスのとれた栄養がとれるのではないかと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどの私のほうの答弁でも申し上げましたとおり、日本女子体育大学と包括して連携を締結しておるわけですから、今後は同大学と連携をしながら運動だ

けではなくて、上里町健康づくり推進総合計画の行動目標の一つである、栄養バランスのとれた食生活を実践できるようなパンフレットの作成等もつくるように検討をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員。

〔3番 仲井静子君発言〕

○3番（仲井静子君） 血糖値スパイクについて、坂戸市が取り組んでいるわけですが、坂戸市では黄緑色野菜をつかったレシピが、ホームページからプリントアウトして、各自必要な人は手元に置いて参考にして料理をつくるという方法をとっています。要するに健康維持のために、予防介護のために、あと、医療費削減のために、本当にこれから高齢者が増えますので、こういうところに力を入れるといいんじゃないかということで提案しておきます。

それで、引き続き町のホームページについて質問させていただきます。

町のホームページが上里町はまだまだだなというのは、私が検索した内容では、例えばこの間行われました第26回の乾武マラソン。どんな写真が載っているのかな、何人参加したのかなと思って調べたところ、タイトルだけで中身が何もなかったと。これがその状態なんですけれども、こういう状態だったと。あと推進センターは昔のままで事実と違うことが書いてあると。事実と違うことが書いてあったということは、その中で現実はあるんですけれども、その中に推進センターの支援しているグループの活動の中に、知っ得講座というのはもう四、五年前からやっていないんですけれども、活動推進委員が石けんづくりとか花壇の手入れ、あと知っ得講座をやっていると。でもそれは四、五年前にやっていないことも記載してあったと、そういう状況がありまして、まだまだだなということは感じています。

だから、もう一度内容をチェックしていただきたいと思いますし、子育て共生課の中で担当業務がずらっと書いてあるんですけれども、これだけ書いてあるんだからここをクリックすればそのページにリンクすればいいんですけれども、ただ書いてあるだけと。工夫が足りないなということは感じましたので、ホームページをまだ更新して6カ月なんですけれども、もっともっと充実した内容にしていきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 現在ホームページで閲覧できる記事はリニューアル前のホームページ上の全ての記事をそのまま移行しておりますので、そのページ自体が以前と同じであるわけでございます。それは、全ての課の担当する記事も当てはまりますが、男女共同参画推進センターの関連の記事は、最近では講演会実施の記事を掲載しております。各課の担当課記事の作成を行っておりまして、今後もホームページを利用した住民に対する情報提供を積極的に行っ

ておるところでございます。そのように指示もしておるところでございます。

乾武マラソン大会のことなどもあまり細かく載っていないじゃないかということでございますけれども、詳細については課長のほうから答弁をさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（納谷克俊君） 次に、担当課長より説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 須長正実君発言〕

○総務課長（須長正実君） 仲井議員の質問に対しまして御説明申し上げます。

先ほど町長が申しましたように、12月のリニューアルにつきましては前のホームページの内容をそのまま移行して掲載をしております。議員御指摘のとおり、古いものが残っているという御指摘でございますけれども、その辺につきましては今後担当課であります総務課のほうで、各課指導しながら改善を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 3番仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時46分休憩

午前10時10分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 皆さん、おはようございます。

議席番号14番の植原育雄でございます。

通告に従い質問をさせていただきます。

私は、安心して暮らせる町をつくるには、住民の皆様と行政による一体的な取り組みが必要だと思っております。キーワードは安全と安心、安全で安心な町づくりを進めます。選択と集中、必要な事業を選択し、実施を目指します。官民協働、官と民の協働による地域主権の町づくりを進めます。

今6月定例会では、1、上里町の子育て支援について、2、上里町内における小中学校教諭の勤務実態について、3、上里町内高齢者の交通対策について、町長と教育長に質問をいたします。

1 番目に、上里町の子育て支援について質問させていただきます。

町は、第5次上里町総合振興計画で、基本目標として子ども・子育て支援の充実を掲げております。また、基本方針として家庭、保育所、幼稚園などの施設・地域が連携し、子どもたちが健やかに成長し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めますとしております。

現状の課題として、特に乳幼児期は人間の一生のうちで心身ともに最も目覚ましく発達し、人間形成の基礎を培う大事な時期です。子どもたちが健やかに育つためには、子どもたち一人一人が安全・安心な環境のもと生き生きと活動できる地域づくりが重要です。子育ての喜びを感じ、親子がともに成長していくためには、ゆとりを持って子育てができる地域づくりが重要としております。

こうした認識のもと、上里町では、親と子の健康支援を担う保健センター、公立・私立の保育所、幼稚園、児童館、放課後児童クラブ、子育てにかかわる住民ボランティアなど、各施設、機関と家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちを支え、育てる取り組みを推進しております。

以下、具体的な取り組みをしております。

就学前教育保育の充実について。子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所・幼稚園においては、公立園と私立園、保・幼・小が密に連携しながら自然との触れ合いやクラスのお友達、地域の人々とのかかわりから基本的な生活習慣と自己肯定感、協調性を育む教育保育を推進していきます。また、保育所待機の解消、保育人材の確保に努めるとともに、多様なニーズに対応するため、各種保育サービスを充実していきます。

子育て支援の充実について。子育てに関する相談情報提供、交流の場として、また子どもたちが元気に遊び、成長する場として、子育て世代包括支援センターの整備や、児童館や地域子育て支援拠点等の充実に努めます。また、放課後や長期休暇中の子どもたちの健全成長の場として放課後児童クラブの充実を図るとともに、住民の協力を得ながら放課後子ども教室事業を強化していきますとしております。

今回の質問に関して、平成27年3月に上里町が上里町子ども・子育て支援事業計画を作成しておりますが、冊子の31ページの対象事業として、1、地域子育て支援拠点事業、子育て支援センター事業、2、事業概要として、公共施設や保育園などの地域の身近な場所で乳幼児のいる子育て中の親子の交流や児童相談、情報提供等を行う事業、3、対象児童年齢等はゼロ歳から2歳までとのことです。

上里町の現状として申し上げますが、上里町子育て支援の中の一つとして、上里町男女共同参画推進センター内において、子育て支援事業がボランティアの人たちによって行われております。12年間、継続実施されております。平成29年の4月から3万9,000円が町より委託料と

して支出されることになったようですが、その中から関係者の障害などの保険の掛金として1万6,000円支払われるので、残金は2万3,000円になります。そのほかに、子どもたちの教材を買ったり、おやつ代も必要になります。なかなか厳しい状況のようです。

昔は、親と子と孫の3世帯が同居の家庭が多くありましたが、核家族化が進み、親子だけの世帯が主流になっております。親と離れて住んでいますと、親からのアドバイスが受けられず、若いお母さん方は子育てに関して悩み、ノイローゼにもなったりするケースが増えております。上里町男女共同参画推進センター内において行われている子育て支援事業は、若いお母さん方と子どもさんたちが集まり、子育てに関しての悩みをボランティアの人たちに相談したり、若いお母さん同士の情報交換の場として大変重要な役割を果たしております。上里町内の保育園の一部、萌美保育園さんでも行われている話も聞いております。

先日、平成29年4月28日、大里郡寄居町で行われております子育て支援センターに視察に行っていました。寄居町子育て支援センターは、寄居保育所がある敷地の一角に別棟として建てられています。平成17年度に寄居保育所が建設された同時期に建設され、平成18年7月に開所されました。

活動内容は、ほかほかクラブのゼロ歳児から1歳児の乳幼児を対象として、赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びなどを行っております。場所は寄居保育所の遊戯室で、時間は第2から第4水曜日の午前10時から午前11時30分まで実施しております。

ほかほかクラブの2歳児から就学前の幼児を対象として、広い室内でたくさんのお友達と体を動かして遊びます。園庭開放も行っています。場所は寄居保育所の遊戯室で、時間は第1から第3金曜日の午前10時から午前11時30分まで実施しております。

よりっこサロンは、支援センターを開放して、保育士による手遊びや絵本の読み聞かせを行っています。毎月1回、身体計測も行っています。ゼロ歳児から就学前の乳幼児が対象です。午前の部は午前9時30分から11時30分まで、午後の部は1時から3時50分まで実施しております。育児相談として、子育てでわからないこと、困ったこと、一人で悩まず、何でも聞いて一緒に考えてくれます。電話相談も受け付けており、毎週木曜日の午前9時から午後4時まで実施しております。

あかちゃんサロンとして、1歳未満のお子さんを対象に支援センターを開放し、保育士による親子遊びも行っていて、同じくらいの月齢のお友達に会えるチャンスづくりをしています。毎月、第1と第3金曜日の午後1時から3時50分まで実施しております。

つぼみのつどいとして、その月に1歳になる町内のお子さんを対象にお誕生会を行っています。手形をとったり身体計測をしたり、手遊び、記念撮影などをして楽しく過ごしております。電話申し込みが必要ですが、午前10時から午前11時30分まで実施しております。

給食体験として、町内に在住の離乳食が完了したお子さんとその保護者を対象に、保育所の給食を体験できます。電話申し込みが必要ですが、午前10時から昼の12時まで実施しております。定員は親子4組で、料金は親子2人で400円だそうです。

親子ふれあい広場として、毎月1回、親子で楽しめる遊び会を行っています。制作や運動、園庭開放などを行っております。場所は寄居保育所の遊戯室で、午前10時から午前11時30分まで実施しております。

寄居町の保育園、保育所は、町立保育所が4施設、私立保育園が4園、幼稚園が1園あります。子育て支援センターは、公立として寄居保育所子育て支援センター、私立として寄居若竹幼稚園子育て支援センター、いずみ保育園子育て支援センター、ゆずの木保育園子育て支援センター、こぶし保育園子育て支援センターがあります。公立1、私立4の子育て支援センターとなり、民間の4園にも協力していただいております。

上里町も町立保育園の建設が予定されておりますが、寄居町と同じように、子育て支援センターも同じ敷地内に建設、設立を考えたらどうでしょうか。町長の見解をお聞きいたします。

続いて、送迎保育ステーションについて質問させていただきます。

町は、第5次上里町総合振興計画で、基本目標として子ども・子育て支援の充実を掲げています。子育て支援の充実として、子育てに関する相談、情報提供、交流の場として、また子どもたちが元気に遊び、成長する場として、子育て世代包括支援センターの整備や、児童館や地域子育て支援拠点等の充実に努めますと表記しております。

さて、今、子ども・子育て支援で注目されている自治体があります。千葉県流山市は、現在16万8,000人と、2005年に比べて人口が1万人も増えております。特に、30歳以内の若いファミリー世帯がぐんぐん増加中と言われております。その理由とは、共働き世帯を呼び込む送迎保育ステーションで、このサービスがあるから流山市に引っ越してきたという住民もいるそうです。母になるなら流山市へと言われております。

この送迎保育ステーションシステムは、市内2カ所の駅前送迎保育ステーションと各保育園をつなぐサービスであります。駅前に一時預かり施設を併設しているため、親は出勤前に施設に子どもを預け、退所後、仕事の帰りにその施設に迎えに行けばよいわけです。1回100円と、手軽に利用できることも人気の理由だと言われております。流山市では、市内の17保育所がこの事業の対象になっていて、約220人が登録し、毎日平均70人が利用しております。こうした事業が他の自治体に広がれば、子どもがいても安心して働けるようになりますねと言われております。

上里町でも、人口減少は避けて通れません。いかに子育て世代を呼び込むか。働く共稼ぎ世帯を支援するため、上里町のJR高崎線を挟んで南北に2拠点、神保原児童館、上里東児童館

を送迎保育ステーションとして、事業の立ち上げを提案いたします。この保育サービス時間帯、午前7時から午後7時までとし、保護者に近い送迎保育ステーションへお子様を預け、送迎保育ステーションから各園の送迎バスで結び、登園、降園することができるシステムです。今までのように、各園の送迎バスは、町中あるいは他市町村まで走り回る必要がなくなるメリットがあります。一方で、共稼ぎ世帯の保護者は、児童館が朝7時から一時預かりをしてくれることで仕事の幅が広がり、仕事の選択が広がるメリットがあります。是非、子育て支援の一環として、上里町でもこの仕組みを検討していただきたいと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

2番目に、上里町内における小中学校教諭の勤務実態について、教育長に質問をさせていただきます。

国では、長時間労働問題の解決を目指して働き方改革を進めております。平成29年4月29日の読売新聞によれば、教諭過労死水準多く、小学3割、中学は6割の見出しが掲載されておりました。公立小・中学校教諭の平日の勤務時間が11時間を超え、小学校教諭の34%、中学校教諭の58%が厚生労働省の過労死ラインに達したことが28日、文部科学省の2016年度の勤務実態調査でわかりました。2006年度の前回調査より30分から40分伸びました。副校長、教頭の平日の勤務時間も20分から40分伸び、小・中学校とも12時間を超えており、文部科学省は長時間労働の是正策を検討するとしております。

調査は、昨年10月から11月に、全国の公立小・中学校の校長、副校長、教頭、教諭ら約2万人に、連続7日間の勤務状況を聞きました。教員は部活動などがあり、正規の勤務と残業を区別しにくく、残業は自発的行動とみなされております。今回の調査では、小学校教諭の34%、中学校教諭の58%が週60時間以上勤務していました。民間の週40時間勤務を基準とした場合、1カ月超過勤務は単純計算で80時間以上となり、過労死ラインに達するという副校長、教頭は、小学校でも63%、中学校で58%が過労死ラインに達しました。

勤務時間が長くなった要因には、授業時間と授業準備の時間の増加があります。この10年間の間に、脱ゆとりの学習指導要領の改訂があり、小学校の低学年で週2コマ、小学校の中学年以上と中学校で週1コマ授業が増えました。最近では、紛失防止のため、テストの採点など個人情報を含む仕事を持ち帰れなくなったことも影響しております。また、団塊世代の大量退職などで、小・中学校とも教員の4人に1人が30歳以下となっております。一般に、若手はベテランより授業準備に時間がかかります。勤務時間の増加につながっていると見られております。

経済協力開発機構OECDが2014年、公表した調査では、日本の中学校の教員は、1週間当たり勤務時間が、3カ国中最長となっております。

今年4月26日、東京都内の区立小学校に勤務する女性教師25歳の一日を参考に申し上げます

と、これは東京の区立小学校の女性教諭25歳の平均的な平日の一日であります。

午前7時に学校に到着し、担任の2年生の教室の空気を入れかえます。5月に行われる運動会のダンスの振りつけを考えていますと、午前8時に児童たちが登校してきました。授業の間には、子どもたちの人間関係がよくわかると、運動場で児童のボール投げに加わりました。午後0時25分、連絡帳に保護者への連絡事項を書き、給食を7分間で食べ終える。この日は午後の授業がなく、校内の研究授業に参加。その後、保護者対応や宿題の丸つけを終えると、翌日の授業準備に取りかかる。帰り支度を始めたのは午後8時30分。教諭は、どれも大切な業務。どうしても時間がかかってしまうと話しています。

小学校では、2020年度から英語の教科化に伴い、3年生から6年生の授業時間が増えるために、多忙化に拍車がかかることが懸念されております。

今回の調査では、中学校の土日の部活指導時間が、前回調査、2006年度の2倍の、1日平均2時間10分増えたことも判明いたしました。首都圏の公立中学校で保健体育を教える30歳代の男性教諭は野球部の顧問を務めており、土日も練習や試合でほとんど休めない。学年主任のため、学年会議や生徒指導の資料づくりもあり、平日の勤務時間は13時間を超えるそうです。この教諭は、現場の忙しさは限界に近いと言っています。

法政大学の上西教授労働問題専門は、勤務時間が過労死ラインを超えると、教員が小・中学校とも相当な割合に上り、異常な働き方だと言っております。教員が疲弊すると、授業や指導の質が低下し、子どもたちにしわ寄せがいつてしまう。早急に抜本的な対策が必要だと指摘をしております。

そこで、上里町内小・中学校教諭の勤務実態について、教育長に質問をいたします。

3番目に、上里町内高齢者の交通対策について、町長に質問をさせていただきます。

最初に、こむぎっち号についてですが、平成15年から運行が始まりました町内福祉バス、巡回バスを引き継ぐ形で、平成28年3月1日から上里町コミュニティバスこむぎっち号の運行が始まりました。

検討の過程では、アンケート調査の実施やワークショップの開催、庁舎内のプロジェクトチーム及び作業部会などを開催し、タクシー助成やデマンド型コミュニティバスなどの各方式から、町の地域性、住民ニーズなどから町内巡回バス強化型のコミュニティバス方式として、運行経路、時刻表の見直し、有償運行、運行日の拡大、運行時間の延長がされました。運行事業者は行田市の協同バスにお願いし、バスの車体には町のキャラクターである「こむぎっち」などを中心としたラッピングデザインを施し、町内を運行して1年が経過いたしました。1年が経過して、町民の方のこむぎっち号に対する評価、感想はどんなものでしょうか。検証して、改善すべき点があれば改善していくべきかと考えております。

そこで、中央ルート、2台のマイクロバスが運行されておりますが、各ルートの乗車数について。また、北部ルート、南部ルートは、ワゴン車タイプの車が各1台ずつ運行されておりますが、乗車数について。それぞれについて、年間当たり、1カ月当たり、1日当たり何人乗車しているか、町長にお聞きをいたします。

次に、各ルートにおける各バスの停留所の利用状況について町長にお聞きをいたします。

次に、中央ルート、北部ルート、南部ルートの乗りかえ状況はスムーズに行われておりますか、町長にお聞きをいたします。

次に、高齢者の交通対策手段についてですが、高齢者の交通事故が多いということで、高齢者の運転免許証の返納が話題になっておりますが、高齢者の運転免許証返納後のサポートがしっかりしていないと、行きたいときに病院に行ったり、行きたいときに買い物に行ったりできないことになり、高齢者の運転免許証の返納は進まないと考えます。こむぎっちな号の運行ルートや乗り継ぎの見直しを行うとともに、住宅街から外れた停留所まで高齢者の方は歩いていくのは大変ですので、住宅街の中心地に停留所を移動する必要があると思います。また、タクシー券の発行も併用した高齢者にやさしい高齢者の交通対策手段を考える必要があると思いますが、町長の考えをお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（納谷克俊君） 14番植原育雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 植原育雄議員の質問に対して、順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1番の上里町の子育て支援についての、まず①子育て支援センターの設立についての御質問でございます。

上里町におきましては、上里町子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域子育て支援拠点事業による子育て支援センター事業といたしまして、現在、社会福祉法人萌美の会に委託し、萌美子育てサークルもえみっこくらぶと称し、実施しております。

この事業は、毎週火曜、水曜、木曜、金曜の午前9時30分から午後3時30分までの、お昼の1時間を除く時間を開設しております。

事業内容といたしますと、季節の工作やリズム体操、自由遊び、子どもの成長を記録する講座や、子育ての相談や援助などを行っており、上里町に住んで間もなく、近所に知り合いがないお母さんが、子育ての相談に来たり友達づくりに来たりするようでございます。先ほど議員よりお話のありました寄居町の子育て支援センターと同じような活動を行っております。

ございます。

また、ゼロ歳から2歳児を持つ保護者を対象とした事業といたしましては、ボランティア団体であります子育てサロン・いどばた会議に委託し、「つどい広場」と称して実施をしております。

こちらにつきましては、月2回、第2、第4水曜日の午前10時から正午まで、男女共同参画推進センター内で行われております。

事業内容といたしましては、季節の工作や読み聞かせ、紙芝居、遊具遊びや育児相談などを行っており、こちらも、もえみっこくらぶと同じようなお母さんたちが参加しているそうです。

さらに町内5館、全ての児童館において子育て支援事業といたしまして、就園前の幼児を家庭で育児している親子を対象に幼児教室を開催しております。

現在、町では公立保育園（町立保育園）の建設を予定しておりますが、今後、建設検討委員会において、子育て支援センター事業の実施など、保育所に必要な付加機能についても考えていきたいと、このように思っております。

次に、2番の送迎保育ステーションについてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員の御提案の送迎保育ステーションを、上里町に導入した場合に想定される利用者とする、町内の保育園に入所させていて、両親ともに遠距離で電車通勤をしている場合や、車通勤で遠距離に勤務している場合に需要があると考えられます。

また、ステーションの拠点として、神保原児童館と上里児童館の空き部屋を利用してはどうかということでございますけれども、現状では空き部屋はなく、放課後児童クラブ室部分につきましては、定員による床面積が定められているため、設置可能かどうかの調査につきましては検討してみたいと思っております。

このように上里町で送迎保育ステーションを実施する場合は、拠点となる場所の課題が挙げられますが、議員よりもお話をいただきました流山市の状況や、県内他市町の実施状況等について調査、研究し、保護者の通勤事情等も加味した上で、上里町に設置できるかどうか検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2の上里町内における小・中学校教諭の勤務実態についての御質問につきましては、教育に関することでございますので、教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、3番の上里町内高齢者の交通手段についてでございます。

まず、①のこむぎっち号についてのうち、利用者数についてでございますが、上里町コミュニティバスこむぎっち号が運行を開始して、3月で1年が経過いたしました。季節や天候等の

影響により波があるものの、乗車人数は少しずつ増加をしております。ルートごとでは、中央ルートにつきましては、運行開始から1年間で延べ9,118人、1カ月当たりにしめすと約760人、1日当たり平均30人の方に乗車をいただいている計算になるわけでございます。

続きまして、北部ルートにつきましては、1年間で延べ1,265人、1カ月当たりにしめすと約105人、1日当たり平均4人の方に、南部ルートにつきましては、1年間で延べ1,600人、1カ月当たり約133人、1日当たり平均5人の方に乗車いただいております。

次に、バス停の利用状況でございますが、昨年度に実施いたしました利用者ごとの乗車バス停及び乗降バス停を調べましたOD調査によりますと、例えば、上里役場、保健センター、ユニクスなどのバス停は比較的多くの利用者がある一方、特に北部ルート及び南部ルートのバス停の中には、利用者が少ないバス停もございます。バスをお待ちいただく方の安全を確保しながら、より多くの方が便利に利用いただけるよう、本調査等をもとに利便性向上に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、乗りかえ状況についてでございますが、別のルートへ乗りかえていただく場合には、複数のルートで共通したバス停において乗りかえをしていただくこととなります。

この共通のバス停は主要な公共施設を中心に、中央ルートと北部ルートでは11停留所、中央ルートと南部ルートでは7停留所と多く設置し、乗りかえ自体を少なくするよう配慮しておるところでございます。その分、乗りかえ可能な全ての停留所において、ちょうどよい乗りかえ時間を調整することは困難な面がございます。特に、基幹ルートである中央ルートに比べますと、北部ルート及び南部ルートは本数が少ないことから、行きはちょうどよい時間があっても帰りは待ち時間が長くなる場合があるなど、乗りかえの利便性には課題があるものと考えております。

今後、バス停の設置場所等とともに、乗りかえの利便性につきましても各調査等から住民ニーズを把握、分析し、各ルート間ではもとより他の公共交通機関等との乗りかえについても、利用者の利便性向上を図るための検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の交通対策についてお答えをさせていただきたいと思っております。

高齢者が起こす事故の割合が高くなっていることを受けまして、高齢者の運転免許証の自主返納が報道等でも多く取り上げられております。町においても自主返納を促す取り組みにつきましては、これまで答弁してまいりましたとおりでございます。

議員御指摘のとおり、高齢者による運転免許証の自主返納を一層進めるためにも、返納者へのサポート体制を整えるということが非常に重要だと考えておるところでございます。現在、こむぎっちゃん号においても、返納者に対する支援として優遇措置ができないか検討をしているところでございます。

優遇措置の実施につきましては、住民代表を含めた外部有識者で構成される上里町地域公共交通活性化協議会において協議の上、承認していただく必要がございます。したがって、今後は案が固まり次第、本協議会での協議を進めてまいりたいと考えております。

また、運転免許証自主返納者が自家用車にかわる交通手段として、こむぎっち号を利用していただけるよう、引き続きPRに努めるほか、運行ルートや時刻表の見直しを含めた協議を進め、利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

本町においても、一層の高齢化の進展が見込まれていることから、高齢者が安心して便利に外出することができるよう環境を整備するため、さらなる調査、検討を進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 植原育雄議員の2、上里町内における小・中学校教諭の勤務実態について、①町内の小・中学校教諭の勤務実態についての御質問にお答え申し上げます。

植原議員御指摘のように、長時間労働問題の解決を目指して、仕事における働き方改革が求められており、学校においても積極的に取り組んでいくことが重要となっております。そのようなことから、教職員の勤務実態を適正に把握し、学校における負担軽減方策に取り組んでいるところでございます。

具体的には、教職員の在校時間記録簿を作成し記録を行ってまいりました。その上で、いわゆる過労死ラインと指摘されている1カ月80時間以上超過勤務者の状況を学校及び教育委員会で把握し、管理職による面談で健康チェック等を行っておるところでございます。

昨年度、5月から12月までの調査において、小学校5校の1カ月80時間以上超過勤務者は、5月2名、6月29名、10月3名、11月1名でございました。職員数に対する割合にすると、小学校は平均で4%です。それに対して中学校は2校とも毎月10人以上、1カ月80時間以上の超過勤務者がおり、職員数に対する割合にすると平均46%となっております。

超過勤務の原因といたしましては、小学校では、教材研究などの授業準備や調査、報告書等の書類作成、中学校では、部活動実施及び部活動実施後の成績処理や翌日の授業準備に要する時間となっております。

このようなことから、学校における負担軽減方策を次のように実施しておるところでございます。

まず、時間軽減策といたしましては、研修や会議の定例化や効率化、5時間授業を計画的に取り入れ、放課後を有効的に活用すること。成績処理や通知表等のIT処理の導入、電子メー

ルの活用により、学校と教育委員会の連絡の効率化などを行っておるところでございます。

また、管理職が職員一人一人に声をかけてオーバーワークを注意したり、県が進めております定時退庁を行うふれあいデーの確実な実施。さらには、支援員や補助員などの人的支援を行って、教員の負担軽減を図っておるところでございます。特に、初任者や勤務経験年数が少ない教員に対する育成研修についても計画的に実施し、時間的な負担軽減を図っております。

また、中学校の超過勤務の大きな要因となっている部活動指導につきましては、外部指導者制度が示されておりますが、安全面や人材の選出等の課題がありますので、県や国からの情報を収集しながら、有効な一つの方策として検討してまいりたいと考えております。

このようなことから、今後も引き続き、学校だけでなく関係機関と連携し、長時間労働問題の解決を目指していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 議席番号14番植原育雄でございます。

町長、教育長に何点か再質問させていただきます。

まず、再質問の1つですが、子育て支援センターの設立についてということで再質問させていただきます。

町長の答弁の中では建設検討委員会、これは町立保育園の建設の関係だと思っておりますが、その建設検討委員会の中で、子育て支援についても検討していきたいというような答弁があったかと思っております。

実際、上里町の男女共同参画推進センターで、ボランティアの人たちによって12年間継続実施されておるようでありますけれども、その中で、例えば教材の購入についてはボランティアの人たちが買ってきて、領収書と引きかえに現金を渡すようなことができないかどうかということなんですけれども、現在は、職員の方がそのボランティアの方に頼まれて、買い物に行ってそれで買ってきてボランティアの人たちに渡すと、そういうようなことをやっているそうでもありますけれども、実際やっているボランティアの方がその教材を買ってきて、例えば、100円ショップ等で買える教材もあると思います。そういった形で、もっと委託料の増額も含めて、委託事業の運営がスムーズにいくようにしていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 本当に長年の間、ボランティア活動としてつどいの広場には、長きに

わたって御尽力をいただいておりますことに大変感謝を申し上げたいと、このように考えておるところでございます。

29年度から現在の委託につきましては、傷害保険料と傷害責任保険料、また折り紙やおもちゃなどの消耗品代等として支出しております。また、他の拠点事業や児童館事業では、実費担当から参加人より徴収しております。

○議長（納谷克俊君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 私が再質問したのは、実際ボランティアの方が必要な教材は自分たちで買ってきて、その領収書と現金を引きかえにできないかどうかというそういう質問でありますけれども、再度、町長よろしく願いいたします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） ボランティアの方に委託費を払っておるわけでございますから、そこからお支払いをしていただくと、そういう定義になるわけです。

○議長（納谷克俊君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 次に、送迎保育ステーションについて質問させていただきます。

児童館で送迎保育ステーション、なかなか空き部屋がなくて、実際は困難のあるような答弁だったと思いますが、検討してみたいということで町長の答弁があったと思います。

上里町も人口減少は避けて通れませんので、共働き世帯の人、その人たちが働く枠を広げるといいますか、そういった方たちが送迎ステーション等を利用して働きやすい環境をつくっていく必要があると思います。

県内の状況を調査して、上里町でも実施できるかどうか検討をしたいという答弁があったと思いますが、是非よく考えて、何か方法策はないのか知恵を絞って、大変なことはわかっておりますが、実施に向けて努力していただきたいということで、町長のお考えを再度お聞きいたします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 送迎ステーションにつきましては、この近隣では余りやられていないという状況でございます。

県南のほうでどうしても遠くのほうへ通勤する、電車を通っている、そういう皆さんのためにそういうステーションができておるわけでございますけれども、この上里町が、そういう今

それほどのそういった環境ではないのかなど、そのように思っておるところでございますけれども、少しその辺のところも研究をしながら対処してまいりたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 次に、上里町内小・中学校教諭の勤務実態について、関連しての質問を教育長にしたいと思います。

学校のほうでもいろいろと、教育長の答弁によりますと努力して解決策を模索しているということでもありますけれども、文部科学省の教員の実務実態調査、10年前の調査に比べて、さらに勤務時間が増えているのが現状というようなことであります。国全体で、今、働き方改革への関心が高まっている。例えば今を逃せば、改善のチャンスはもうないかもしれないというような感じがいたします。

学習指導要領の改訂で、授業時間が増えているのも1つの原因だということでもありますけれども、個別の生徒指導につきましては、多分、正規の教員が担当することになると思いますが、教員、教師が不足する部分についてはどのような方法で対応しているか、教育長に質問をいたします。

○議長（納谷克俊君） 植原議員に申し上げます。

もう一度、ちょっと質問の趣旨を再度お願いしたいと思います。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 勤務実態調査で明らかになっているのが、結局は長時間労働につながっているわけですが、長時間労働の中で教師が不足する部分があるので、それが一因となって長時間労働が増えている部分があるかどうかということの質問であります。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 現在の学校の教職員の数というのは標準法という数で、いわゆる子どもたちの数に対して、人数に対して、職員何人という数が今、決められてきております。

その標準法につきましても、国のほうが改定を進めていこうという方向性は出ておりますが、実態的には児童・生徒が減少したために、教員の数はそのように変わっていないのが今、実態だということが言われてきているわけでございます。

それで、教員の数を増やせば、それで実態的に解決するのかといいますと、そういう点だけでもなさそうな状況がございます。と申しますのは、今、国のほうが全面的に押し出しているものは、いわゆるチーム行動といいましょうか、チーム学校という言葉は今使っているわけで

すけれども、教員、あるいは臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、いわゆる外部、いわゆる教員以外の人たちをうまく活用しながら、子どもたちの授業以外の部分を補っていきけるようなそんな体制をつくろうということで、国のほうは今、進んでおります。特に臨床心理士を増やすとか、スクールソーシャルワーカーを増やすとかという動きも出てきているところでございます。

もう一点は、部活指導員制度が出てきております。ただ、先ほど答弁させていただきましたように、部活指導員制度につきましては、制度が今できたばかりで、この後どのような形で地方自治体のほうに取り組んでいいのかという、まだ方針が出ておりません。それは、いわゆる勤務実態の問題、勤務方法の問題ですとか指導者に対する権限の問題ですとか、学校が行うべき問題等が、まだ正式的に、いわゆる形の上としてはまだ出てきていない。法律上は、規則上は出てきてはおるんですけれども、具体的なものがまだ見えていないので、各教育委員会ともその辺を模索して、部活指導員制度そのものも取り入れるべきであろうということを考えておるところでございます。

もう一点は、やはり教職員に、いかにして時間的なゆとりをつくってあげられるかということになるのかなと思いますけれども、先ほど申し上げましたように業務量の縮小化ですとか、あるいはIT化をうまく進めていくとか、そういう点をもう少し考えなくてはならないのかなというふうに思っておるところであります。

教職員の増員につきましては、教育委員会連合会、あるいは教育長会等を通じまして、県、または国のほうに、毎年同じように陳情をして要望を出しておるわけですがけれども、なかなか人材確保までは至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 現場教員のリーダーということで、主幹教諭が教頭の補佐をするというような形になっておると思いますけれども、給与水準が上がるので財政上、手当てしにくいということもあるかと思えます。

配置数とか配置率です。それは多分、低水準になっていると思いますが、上里町内小・中学校の主幹教員の状況はどのようになっておるのでしょうか、教育長に質問いたします。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 主幹教諭につきましては、小学校に2人、中学校に2人、7分の4、上里町は主幹教諭が配置されておりまして、他市町村から比べますと非常に率は高いというこ

とで、常々県のほうからも言われております。

そういう状況でございますので、上里町としては大変ありがたい配置をしていただいているなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 先ほどの教育長の再質問に対しての答弁の中で、教員の方にゆとりを持っていただくことが、どのようにしたらできるかというようなそんなようなこともあったと思いますが、管理職のサポートというのは大きな課題であると思います。

例えば、学校の事務職員、行政職員、そういう人たちの活用も含めて考えをする必要があるのではないかなと思っているんですが、教育長のお考えをお聞きいたします。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 事務職員につきまして、小・中学校はほとんど一人職でございます。

高校になりますと事務室がありまして、たくさんの事務職員がいるわけですがけれども、小学校、1人の事務職員で全ての業務をこなしております、教員の事務的なことです。現状でいいますと、事務職員そのものも大変な事務量負担となっております。

上里町では、個々の事務職員の事務量を軽減するために事務の共同化実施という形をとっております。要するに、1人で点検をしなくちゃならないという部分があるわけです。そういうことをお互いに持ち寄って、点検ミスを少なくしたり、わからないところをお互いがサポートしたりという状況で事務職員をお願いしておるものですから、教員の仕事を事務職員のところへ持ってくるというのは、現時点では非常に困難な状況でございます。

教員のほうも教材費の注文ですとか、いろんなさまざまな事務的な用務があるわけですがけれども、それを事務職員に持ってきますとさらに事務職員が増えますので、学校全体としてはバランスが崩れてしまうのかなというふうに、今考えておるところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 次に、町内高齢者の交通対策について伺いたいと思います。

最初に、こむぎっち号についてでありますけれども、各ルートの乗りかえ状況。中央ルートは便数が多いので、何とか乗りかえができていないのかなと思いますが、まだまだ十分ではないと思いますけれども、中央ルートについても、さらに便数を増やす考えがあるかどうか、町長

のお考えをお聞きいたします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 先ほどもいろいろとお話をさせていただいたわけですが、問題点がたくさんあるわけですが、

バス停の設置場所等とか乗りかえの利便性につきましても、各調査等から住民ニーズを把握しながら分析して、各ルート間とも便数を増やすかどうか、今後そういう場所については検討してみたいと、このように考えております。

○議長（納谷克俊君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 今、町長のいろいろと改善を考えていきたいというようなことだと思いますが、5年契約で協同バスさんと契約を結んでいて、もう1年経過したわけでありまして、

5年はすぐ来てしまいますと思いますので、抜本的な見直しを含めて、今から考えていく必要があるのではないかなと思います。町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） いずれにしても、今のこむぎっち号につきましては、5年契約ということで契約をしておるわけですが、

その中で、今後はこれまで行ってまいりました各調査結果を分析しながら活用するとともに、運行開始に至るまでの協議内容なども踏まえながら、よりよいこむぎっち号のあり方について検討を進めてまいりたいと、このように考えておるわけですが、

見直し時期につきましては、運行業務の委託が5年契約であることから、2年目になる今年度より来年度中に見直し案を検討してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 続いて、高齢者の交通対策手段について伺います。

高齢者による交通事故防止のために、今年の3月には改正道路交通法が施行されました。認知症対策が強化され、徐々に高齢者の運転免許証の返納に向けた対策が進められてくると思います。

公共交通機関が十分でない地域におきましては、運転免許証を返納してしまうと、スーパーや病院に行く場合不便になることから、運転免許証の返納への抵抗感が強いのが現状だと思います。

ます。

高齢者の交通手段として全国レベルでは、電話で予約すると自宅に迎えに来て、病院などの目的地に相乗り等の方法で利用できるデマンド型・要望型乗り合いタクシー、導入している市町村があります。国や自治体で、返納後も今までと変わらぬ生活水準を保つための取り組みをする必要があるのではないのでしょうか、町長に再度お聞きいたします。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 例えば本庄市では、本庄駅南口から本庄早稻田駅北口間のほうを定期運行しておるわけでございます。

はにぼんシャトルと事前の電話予約に応じて、乗車して、停留所から目的地停留所まで乗り合いで運行しておるはにぼん号、もといずみ号の運行についているところでございますが、一般的にデマンド型の場合、事前に予約をとる必要があり、予約をとる自体が面倒だと、そういうふうにも言われておるわけでございまして、大変そういう声が多いようでございます。

また、公共交通サービスは少子高齢化に伴って、今後ますます事業が増えると思込まれることから、利用者によって利用しやすいものとしていかなければならないと考えておりますが、財政面を無視して、公共交通サービスを維持していくことは困難であることは承知のとおりでございます。まずは現在運行中のこむぎっち号におきましては、引き続き各調査結果を踏まえながら、利用者の利便性向上のために、さまざまな取り組みを考えていきたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 続きまして、高齢者の交通対策手段について伺います。

運転免許証を返納したり自宅に車がない等、移動手段のない高齢者にとって、病院に行ったりスーパーに買い物に行ったりすることは大問題になっております。最近では、患者さんを病院の車で送迎してくれたり、コンビニでは注文すると買い物物品を届けてくれる店も出てきております。この間聞いた話ですが、町内の住民の方がひとり高齢者の方に買い物をして届けているとの話も聞いております。

町主導で、高齢者を中心とする移動手段のない方たちのために、病院の送迎やスーパー、コンビニ、買い物物品の配達等、協力依頼を町がしていく必要もあるのではないかと、そんなふうを考えるわけでありますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） いずれにしましても、先ほど議員さんのおっしゃったように、今スーパーや病院に、スーパーへ頼んだ場合は届けていただける方もいると。病院に話しすれば、病院から駆けつけてくれる方もいると。

しかしながら、高齢者が免許証を返納した場合、いずれにしましても区長会等たちとも相談をしながら、町ができるよりよい方法を考えてまいりたいと、このように考えておるところでございます。優遇措置も考えてはいかななくてはならないのではないかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。

○議長（納谷克俊君） 14番植原育雄議員。

〔14番 植原育雄君発言〕

○14番（植原育雄君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（納谷克俊君） 14番植原育雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩

午後1時30分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。

議席番号10番の新井實でございます。

議長さんからの通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問におかれましては、大きな項目で4項目ございます。

- （1）として、北朝鮮の弾道ミサイル発射について。
- （2）教員勤務調査について。
- （3）教育勅語について。
- （4）町営水道の飲料水について。
- （5）ふるさと納税について。

それでは、（1）から順次質問をさせていただきます。

- （1）北朝鮮の弾道ミサイル発射について。

①北朝鮮の弾道ミサイル発射実験の不測の事態に備えて、各自治体が職員対応マニュアルを整備したり、住民の避難訓練を実施することについて、羽生市の河田市長は4月26日の定例記

者会見で、北朝鮮の弾道ミサイルが発射された際などの職員の対応マニュアルを整備したと発表した。

脅威に応じて3段階の態勢をとり、職員が待機したり職場に集まったりしたりすることを定めている。4月20日に完成し、その時点から既に第1段階の警戒態勢に入っているという。マニュアルは410人の全職員が対象。

それによると、①発射予定が不明確だが、不測の事態に備える必要がある警戒態勢、②ミサイルが発射され、Jアラートが発動したなどの緊急態勢、③ミサイルが羽生市近郊に着弾した非常態勢の3段階を想定。①は危機管理監（総務部長）や関係職員が勤務先や自宅に待機、②の場合、幹部や部長級職員を中心に自主参集したり招集されたりし、③は全職員を招集する。勤務時間外は、緊急連絡網や緊急メール配信システムなどを使うとしている。河田市長は情勢が緊迫する中、現在ある市の国民保護計画では不十分で、北朝鮮の脅威に特化した態勢整備が必要としている。

上里町でも去る5月1日の議員全員協議会において、くらし安全課より内閣官房から弾道ミサイル落下時の行動について情報提供があり、お知らせという方法で、紙面で、その対応と対策について示されましたが、私たち議員も早く町民に周知したいと考えています。

一方で、羽生市の河田市長が北朝鮮の弾道ミサイルが発射された際などの職員の対応マニュアルを整備したと発表しましたが、上里町ではこのような事態が発生したとき、職員の対応マニュアルは整備してあるのか、また、ないのか、関根町長にお伺いいたします。

また、もしまだ整備していなかったならば、早急に整備していただきたいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

韓国軍合同参謀本部は、4月29日北朝鮮が同日午前5時30分ごろ、西部のピョンアンナムドプクチャンから北東方向に今年6回目の弾道ミサイル1発を発射したが、失敗したと発表しました。北朝鮮の脅威がますます高まっている不測の事態に備えて国民、そして全ての地域住民の安全確保に万全を期さなければならない。

政府と関係自治体が外国の弾道ミサイルを想定した初の住民避難訓練が秋田県男鹿市で行われた。男鹿半島沖のミサイル落下を想定し、政府は全国瞬時警報システムJアラートで市に発射を速報した。市は防災無線やメールで住民に避難を呼びかけた。約100人が体育館や公民館に駆け込んだ。北朝鮮のミサイルは10分程度で着弾するとされるが、避難は7分で完了した。ミサイルの被害を避けるには、極力堅固な建物に素早く逃げ込むのが第一とのこと。この認識を広く共有することが欠かせない。

訓練が円滑に進んだのは、住民が避難所近くに待機していたためだ。今後はより実践的なシナリオに沿った訓練も重ねる必要があります。想定外の事態にも対応できる態勢を築くことに

つなげなければならない。

訓練のきっかけは、昨年8月北朝鮮のミサイルが秋田沖の排他的経済水域（EEZ）に着弾したことだ。ただ、北朝鮮が東北地方上空を超える弾道ミサイルを発射したのは1998年である。むしろ遅過ぎたとは言えないか。

北朝鮮のミサイルは、スカッドERは西日本を、ノドンは日本の大半を射程におさめる。菅官房長官は、他の自治体にも訓練を働きかけたいと語った。危機管理上、当然の問題意識ではないか。

北朝鮮は3月6日にミサイル4発を能登半島沖に着弾させた際、在日米軍基地への攻撃に言及した。小型化した核兵器が搭載される懸念も強まっている。こうした新たな段階への脅威について、政府は国民に丁寧の説明することが大切である。仮にミサイルが東京や大阪を直撃した場合、どの程度の人的被害が生じるのか。大量破壊兵器が搭載された最悪のケースを含め、さまざまな被害を想定し、事前の対策を検討しておく必要があるのではないか。

2004年成立の国民保護法に基づき、ほぼ全ての自治体が国民保護計画を策定した。テロや軍事攻撃を受けた際、各自治体がいかに住民の避難や救援を行うか大枠を定めたものだが、都道府県が実施した訓練はテロ想定に限られる。テロ対策だけでなく、有事対応に目を向けることが求められよう。

上里町でも国民保護法に基づく国民保護計画を策定し、テロや軍事攻撃を受けた際、町がどここの場所へ、どのような避難や救援を実施する計画を立ててあるのか。また、有事対応をどのようにするのか。関根町長にその計画の内容をお伺いします。

また、今後北朝鮮の脅威が高まってきている中で、不測の事態に備え、住民の安全確保を図るため、外国の弾道ミサイル発射を想定した住民避難訓練も是非実施していただきたいと思いますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

（2）教員勤務調査について。

①公立小中学校教諭の平日勤務時間が厚生労働省の過労死ラインに達し、過酷勤務の是正策検討の必要性について。

教員が事務作業や部活動で疲弊しては、肝心の授業はおろそかになりかねない。教室で指導に集中できるようにすることは大切である。

文部科学省は、昨年度の教員勤務実態調査の結果を4月28日に公表した。全国の小・中学校800校で約2万人の1週間の勤務状況を10年前の調査と比較した平日の勤務は、小学校教諭で11時間、中学校教諭で11時間半を超える。前回調査より30分から40分長く、長時間労働に拍車がかかった。過労死ラインとされる月80時間超の残業に携わる教諭が小学校で約3割、中学校で約6割に上がる。現状は深刻である。

教員には時間外手当がなく、かわりに基本給の4%の額が一律に支給されている。勤務時間の記録すらしていない学校も多いとのことである。政府や企業が働き方改革を進める中、意識のおくれは否めない。上里町教育委員会でも早急に実態を把握し、対策を講じるべきだと思いますが、下山教育長の見解をお伺いいたします。

脱ゆとりを目指す現行の学習指導要領では、教える内容や授業時間が増えた。ベテランの大量退職で急増した若手教員は、授業準備に時間がかかる。発達障害や家族の事情を抱えた子どもには、きめ細かい対応が求められる。新指導要領が2020年から実施されれば、小学3年から英語教育が始まり、授業時間はさらに増える。英語や理科の専科教員を配置するなど、学校現場への支援を充実させる必要があると思いますが、この問題に対する教育長のお考えをお聞かせください。

中学校では部活動の負担の重さが際立つ。土日の部活動指導は平均2時間余りで、前回調査から倍増した。対外試合の増加などで練習が過熱しているためだ。生徒の健全な育成のためにも、文科省は通知した休養日の適切な確保を徹底しなければならない。地域の人材を活用する目的で本年度から制度化された部活動指導員の確保を普及させることが教員の負担軽減につながるわけですが、上里町の公立小・中学校における部活動指導員の現状はどうなっているのか、下山教育長にお伺いいたします。

教員が教材の発注や集金などの雑務まで抱え込む慣行も見直し、事務職員の活用やIT化で効率を進めるべきと思いますが、下山教育長のお考えをお聞かせください。

副校長、教頭の勤務時間が12時間を超えている実態も見逃せない。保護者対応や地域との連携などを担い、文科省や教員の調査への対応や報告書作成等に追われる。本当に必要な調査に絞るなど、現場への配慮が不可欠ではないか。

教員が多忙で子どもに向き合うゆとりがなければ、授業に工夫を凝らすこともおぼつかない。学校の業務のあり方を整理し、長時間労働を是正する契機にする必要があると思いますが、下山教育長は教育現場の教員に対する過酷勤務の是正策の検討をどのように改善したらよいとお考えでしょうか。

(3) 教育勅語について。

① 道徳教育の中で教育勅語の一部分を教材として用いることについて。

教育勅語をめぐる応酬はおさまらない。勅語は大日本帝国憲法のもと、天皇を君主、国民を臣民とする国家観を補強する目的でつくられた規範だ。史実として学ぶ意義はあるが、子どもたちの道徳教材として用いることは妥当ではないと考えます。

政府は教育勅語については、憲法や教育基本法に反しないような形で教材として用いることまでは否定されないとの答弁書を閣議決定した。現に中学、高校の歴史、公民などの教科書に

は、勅語の全文または一部が掲載されている。近現代の資料として勅語の果たした役割について学ぶことには異論はない。むしろ勅語が示す家族国家観や戦時の総動員体制とどのように融合したのかなど、生徒の発達段階や興味、関心に応じ、能動的に学ぶことは新しい学習指導要領の趣旨に合致するような気がする。

今回教育勅語が注目されたのは、学校法人森友学園（大阪）が運営する幼稚園で園児に暗唱させたことが問題視されたからだ。勅語が説く夫婦愛などの徳目が現代社会でも通じると擁護する閣僚の発言もあり、波紋が広がっている。過去の経緯を踏まえ、冷静に議論すべきと考える。

教育勅語は、1890年大日本帝国憲法が施行された年に発布された。親孝行など臣民が守るべき徳目を列挙する一方、万一危急の大事が起こったならば、大義に基づいて勇気を奮い、一身をささげて皇室国家のために尽くせ（旧文部省の注釈）と説く。個々の徳目の当否以前に、天皇が臣民に論議する語りの構造自体が国民主権を原理とする現憲法になじまないことは明白である。1948年に衆参両院が排除や失効を決議したゆえんである。その意味では、学校現場を預かる松野博一文部科学大臣は、道徳を教えるために教育勅語のこの部分を使ってはいけないと私が申し上げるべきでないとの認識を示したことには違和感を覚える。

私は、教育勅語は部分ではなく全体の効力を失ったと理解すべきだと思います。道徳教育の教典として復活させてはいけなくとも思いますが、この問題に対する下山教育長の見解をお聞かせください。

（４）町営水道の飲料水について。

①町営水道に含まれているカルシウム類や消毒剤の残留塩素等の低減について。

町営水道では、飲料水として町民に供給されている地元の地下水をくみ上げて使用しているものと、県水として利根大堰や荒川水系からポンプアップして逆送圧で揚げて供給している方法とがあるようです。

町民からの要望で、上里町の飲料水は何としてもカルシウム、カリウム、マグネシウム等の含有量が多くて、やかんにお湯を沸かした後、やかんの底にカルシウム等が固まってしまい、何日か置くととれなくなってしまうので、毎日がららと音をさせて取り除いているので本当に大変だとの声があります。

また、一方では住設機器、特に石油給湯器やガス給湯器を取り扱っている業者からは、水道水の硬度が高いため、新しい給湯器に取りかえても熱交換器の材料である銅をカルキが溶かして小さな穴、いわゆるピンホールが早いものでは1年か2年であいてしまい、交換を余儀なくされているとの意見も出ています。

ある人は、病院で上里町の人には水道水が原因かどうかははっきりしないが、尿道、胆のう、

肝臓等の胆石になる人が他の市町村に比べて多いと言われたと言っています。息子に聞いた話ですけれども、上里町の地下水は秩父山系のものだから石灰分が多いのはごく自然なことであると言われました。

いずれにしても、町民の人から上記の内容等は私にたくさん寄せられていますので、何かよい方法、つまりフィルター等の高度処理方法でカルシウム、カリウム、マグネシウム等の含有量を低減していただきたいと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

上里町の飲料水は残留塩素濃度が高いからなのか、飲み水として異様なにおいがして飲む気にならないので、飲み水や調理用の水はスーパーへ行って、富士山の水や谷川岳の水等を買って使用したり、スーパーで入れ物だけ買って、ろ過器を通した無料の水をもらってきて飲料水として使用している人もかなりいます。

息子の話では、残留塩素は水特有の感染症対策のため、水道法の水質基準を満たす範囲で入れることが義務づけられているのだと聞かされました。残留塩素からはトリハロメタンという物質が出ているそうですが、水道法の水質基準を満たす範囲内でのぎりぎりまで、高度処理等で低減できないものか、関根町長にお伺いします。

(5) ふるさと納税について。

①ふるさと納税は善意の寄附が制度の出発点であり、地方の財政を助け、活性化を後押しするものであり、制度本来の趣旨を思い起こすことについて、ふるさと納税で自治体が寄附に送る返礼品競争は過熱している。宝飾品や貴金属といった高額品もあり、総務省は仕入れ価格を寄附額の3割以下に抑えるよう、全国の自治体に要請した。改善を促すのは今回で3度目である。

返礼のコストは平均で4割を占める。その割合が増えれば、政策に使える財源は目減りする。過剰な返礼に歯どめをかけようとする総務省の対応は理解できる。

ふるさと納税は応援したい自治体に寄附をすれば、原則2,000円を差し引いた額だけ住民税や所得税が軽くなる仕組みだ。2015年度の寄附総額は1,653億円で、創設された2008年度の20倍に増えた。上位20市町に445億円が集中している。上里町におけるふるさと納税の2015年、16年度の寄附総額はおのおの幾らぐらいだったのか。また、寄附総額に対する返礼品の仕入れ価格は2015年度、16年度それぞれ何割ぐらいだったのか、関根町長にお伺いします。

返礼品はもともと各自治体が感謝の思いを込め、自主的に地元産品等を送っていた。寄附の増加を当て込み、他との差別化を図る中で商品券や電子マネー等、換金性の高い品も登場した。申し込みや決済は専門サイトで簡単にできる。家電製品や高級食材などが人気を集め、さながらネット通販の様相を呈する。

こうしたことで一時的には財源が潤うだろう。自治体には返礼品競争ではなく、地域振興や

課題解決への意思を訴えることが求められ、返礼品を通し、魅力をアピールして寄附者とのつながりを深める、そんな取り組みが大切だと私はと思いますが、関根町長のお考えをお聞かせください。

ふるさと納税は善意の寄附が制度の出発点であり、制度本来の趣旨であることを思い起こして返礼品競争等はやめて、総務省が要請したように仕入れ価格を寄附額の3割以下に抑えるよう改善をお願いしたいと思いますが、関根町長の見解をお伺いいたします。

これで壇上からの質問を終了させていただきます。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） 新井議員の質問に、順次お答えを申し上げます。

1番の北朝鮮の弾道ミサイルの発射についてのお尋ねのうち、①の北朝鮮の弾道ミサイル発射実験の不測の事態に備えて、各自治体が職員対応マニュアルを整備したり、住民の避難訓練を実施することについての御質問でございます。

北朝鮮の弾道ミサイルは、今年に入り9回発射されておるわけでございますが、安倍総理は平成29年5月29日の会見で、たび重なる警告を無視して挑発を続けていることは断じて許しがたいという行為に厳しく非難をしており、私も同感しているところでございます。

議員お話しのとおり、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動についての内閣官房からの通知が総務省消防庁を通じて埼玉県危機管理防災部から届き、5月1日の議会全員協議会で議員の皆様へ御説明をいたしたところでございます。

上里町では、ホームページへの掲載並びに防災メールを配信し、お知らせをさせていただきました。また、広報かみさと6月号の裏表紙への掲載やテレビ埼玉データ放送にも掲載し、住民の皆様へ周知をさせていただいたところでございます。

さて、議員御指摘の職員対応マニュアルにつきましては、羽生市のように弾道ミサイル専用のマニュアルは整備しておりませんが、災害発生時の上里町職員初動マニュアルを運用して対応させていただきます。なお、上里町職員初動マニュアルにつきましては、平成28年12月26日と平成29年2月1日に職員防災研修会を開催し、職員に説明をしており、人事異動後の最新版を4月18日に全職員に配布をいたしておるところでございます。

国民保護計画につきましては、当町では平成18年に上里町国民保護計画を作成し、平成23年に見直しを行っております。この計画は、武力攻撃事態、武力攻撃予測事態、緊急対処事態から町民の生命、身体、財産を保護するため、必要な事項を定めたものでございます。

内容につきましては、総則、平時における準備編、武力攻撃事態等対処編、町民生活の安定

編、財政上の措置編、緊急対処事態対処編の6編で構成されております。

また、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練につきましては、発射から着弾までの時間が極めて短いことから、国または県からの指示の中でも、とにかく付近の頑丈な建物へ避難するように周知を図るものです。避難訓練の実施につきましては、今後情報収集に努め判断していきたいと考えております。

北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する場合、極めて短時間で日本に到着することが予想されますので、全国瞬時警報システムや緊急速報メール等による情報伝達があった場合はホームページや広報、国民保護ポータルサイトを参考に落ちついて行動していただきたいと思っております。

今年度、地域防災計画の見直しを行いますので、計画の中に弾道ミサイル対策等を盛り込むか検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、教員勤務調査についてと教育勅語についての質問は、教育に関することですので、後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

続きまして、4番の町営水道の飲料水についての、①町営水道に含まれるカルシウム類の消毒剤の残留塩素等の低減についてでございます。

上里町には2つの浄水場がございます、いずれも主な水源池は地下水を利用しております。金久保にございます上里町浄水場は3本の深井戸を水源として、五明にございます上里町第2浄水場は2本の深井戸と、利根川を水源といたします埼玉県行田浄水場からの浄水を水源とした浄水場でございます。

浄水場の各地下水の水質につきましては、特段な浄水処理を必要とせず、良質で全ての水質基準を満たしており、水道利用者に対して清浄な水の供給に努めておるところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、日常生活で使用するやかん、ポットに付着する白い物質については、水道水に含まれるカルシウム及びマグネシウム物質、いわゆる硬度が高い原因により起きる現象であると思われまます。この白いものは水の蒸発した後の残り、容器の表面に白い斑点が付着するもので、これが繰り返されて白く目立つように変化してまいります。御家庭での対策といたしましては、御使用後は水を入れたままにしないで、水気を拭き取ることや、クエン酸や市販されている洗浄剤を使用したり、ステンレス素材のやかんにすることも有効と思われまます。

また、給湯器具のピンホールや腎臓等の結石につきましては、水道水の硬度と関係があるのではないかと御質問でございますが、現在のところ明確な因果関係についてはわかっていないということでございますから、今後も注視してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

町では硬度につきましては、平成27年度の水道ビジョン策定検討会においても検討したところでございます。通常の浄水処理では除去ができない硬度の処理方法の検討が行われましたが、処理施設の建設費が約12億円、維持管理費が年間で約3,500万円と試算しており、現行の水道料金の高騰を招き現実的ではないと判断をいたしておるところでございます。現在のところ、上里町の水は国の水質基準は十分に満たしており、処理施設の導入には膨大な費用がかかるため導入には至りませんが、将来、安価に安全に処理できる新技術等の開発があれば再検討をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

次に、消毒剤の低減についてでございますが、水道法では、「給水栓における水が0.1ミリグラムパーリットル以上保持するように塩素消毒をすること」とされております。これは、伝染病や感染症などを防止するための公衆衛生上、塩素消毒が義務づけられております。町では、法律に基づき末端給水栓で毎日測定を行い、できるだけ残留塩素濃度を低く抑えるため、注入量を管理しておるところでございます。なお、国では水質管理目標値として残留塩素1.0以下としており、上里町では浄水場出口目標値を0.35としておるところでございます。また、トリハロメタンは塩素と水中に含まれる有機物が化学反応をして生成される発がん性物質であります。水源からは原因物質である有機物は検出されていないため、高価な高度処理に依存することはなく現在の施設で対応できると考えております。

いずれにいたしても、上里町の地下水は飲料水としての水質基準値を十分に満たしており、安全性が認められておるところでございます。地下水の水質は地質に由来されるものであり、また短期的に外部要因から影響を受けるものではなく、長期的な水質を変化しないことから、まずは町民の方々に上里町の水質の特性を知っていただくことが重要と考え、現在、生涯学習カレンダーやホームページで御案内しているほかにも、広報誌を通じて幅広くPR活動に努めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、5番のふるさと納税についての、①ふるさと納税は善意の寄附が制度の出発点であり、地方の財政を助け、活性化を後押しするものであり、制度本来の趣旨を思い起こすことについての御質問でございます。

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに恩返しをしたいという気持ちや、自治体の取り組みに賛同し、その自治体を応援したいという気持ちを納税者の自由な意思に基づき、寄附という形で貢献することができるよう創設された制度でございます。議員御指摘のとおり、返礼品については地方団体間の競争が過熱している現状が問題視されているところでございます。上里町におかれましても、埼玉ひびきの農協、上里町商工会と協力をして地元産の農産物などを返礼品として贈呈するといった内容で、平成28年度よりふるさと納税制度を開始したところでございます。

御質問の寄附総額及び返礼品の仕入れ価格でございますが、本制度開始初年度となる平成28年度の寄附金総額は132万円となっております。それに基づき返礼品の仕入れ価格の割合、いわゆる返礼品割合は約35%でございます。本町でも、返礼割合が3割を超えている状況から、返礼品の調達価格を見直すための協議を進めているところでございます。返礼品の多くはイチゴ、梨、トウモロコシ等の農産物、また彩さい牛等も含まれておるわけでございますけれども、価格変動もございますが、原則、返礼品の調達価格を3割以下とするよう調整をしているところでございます。

町といたしましては、ふるさと納税制度本来の趣旨に沿った適正な運用を図り、地域産業の振興や、町のPRにつなげていけるよう取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（納谷克俊君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 先ほど、植原議員の御質問にお答え申し上げましたが、新井議員の御質問、①公立小・中学校教諭の平日勤務時間が、厚生労働省の過労死ラインに達し、過酷勤務の是正策検討の必要性についてお答え申し上げたいと存じます。

新井議員御指摘のとおり、子どもたちの未来のために、次世代の学校を創生するためには、学校の指導体制の充実等とともに、教職員の長時間労働の是正を図ることが不可欠でございます。学校や教員の業務の大胆な見直しを着実に推進し、教職員の業務の適正化を促進することなどを通じ、教員が子どもたちと向き合える環境整備を推進することが大切であると考えております。文部科学省は、平成26年度の全国の公立小・中学校を対象に業務実態の調査を行い、その結果として教員の平均在校時間が1日当たり11時間を超えるなど、多忙な教員の業務の実態を発表いたしました。

埼玉県においても、平成28年度教職員を対象に勤務状況調査を実施しており、勤務時間を除く在校時間の1日当たりの平均が、小学校では2時間48分、中学校では3時間2分という結果になり、教職員が長時間在校している実態が明らかになりました。

教育委員会といたしましては、昨年度から教職員の在校時間記録簿を作成し、教職員の勤務時間以外の在校時間の把握を行っております。昨年度5月から12月までの調査において、月80時間以上の超過勤務者は、小学校の場合は、職員数に対する割合で計算すると平均4%、中学校の場合は平均46%でございました。超過勤務の業務内容は、小学校は授業準備や調査・報告書の書類作成、中学校では授業準備、部活動指導及び、その後の成績処理や授業準備に要する

時間となっておりますのでございます。

教育委員会といたしましても、これらの調査結果を踏まえ、次のような取り組みを進めております。

1つとしては、出退勤時刻の記録を面談等で活用し、教職員の負担軽減と健康管理のための取り組みの推進。

2つ目として、日ごろから教職員が気軽に周囲に相談したり、情報交換したりすることができる風通しのよい職場環境づくりに努めること。

3つ目として、学校における会議や行事等の見直しを図ること。

4つ目として、一部の教員に過重な負担がかからないよう、教職員間で応援体制を整え、さらに会計・成績処理のIT化を推進すること。

5つ目として、理科の授業準備のために理科実験観察支援員や、英語教育のためのALTの配置の継続。

6つ目といたしまして、県全体の取り組みであります毎月21日を定時退勤とするふれあいデーの趣旨を教職員に浸透させ、完全実施を図ること。

7つ目といたしましては、若手教員の育成のための教職員研修の充実。

最後に8つ目でございますけれども、中学校では部活動の外部指導者の導入や、部活動を休む休養日の設定などを進めておるところでございます。

今後とも、町内の小・中学校の教職員が負担を軽減でき、教員が子どもと向き合う時間を確保し、教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、教育勅語についての御質問にお答えを申し上げます。

①道徳教育の中で教育勅語の一部を教材として用いることについてでございます。

教育勅語は、明治23年、国民道徳の基本と教育の根本理念を明示するために発布され、忠君愛国を国民の道徳として強調しており、天皇制の精神的・道徳的な柱となっております。昭和22年、日本国憲法が施行後、基本原理である国民主権に反しているとみなされ、昭和23年に廃止が決議され、昭和22年度に施行されました教育基本法が教育勅語にかわり、教育の根本理念として示されております。

学校における道徳教育につきましては、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本理念に基づいて行われておるものでございます。このような背景から、教育勅語を道徳教育の経典として復活させることにつきましては、現在、考えてはおりません。特別な教科としての道徳教育におきましても、新学習指導要領で示した向上心・個性の伸長、希望と勇気、思いやりや感謝、友情・信頼、勤労、家族愛・家庭生活の充実など、学習内容に沿った取り組みを進

めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 何点か再質問させていただきます。

まず最初に、北朝鮮の弾道ミサイルの発射についての件についてお伺いいたします。

先ほど、町長からの答弁によりますと、まだ北朝鮮のこの弾道ミサイル発射についての危機管理体制というんですか、これに特化した体制、自治体の職員の対応マニュアルは、特別まだ整備していないと。今後、いろいろ防災の見直しの中で位置づけを考えているというお話でありました。

私として、まず再質問で聞きたいのは、上里町の防災行政無線のシステムがデジタル化になっているかどうかについてお聞きしたいんですけれども。

○議長（納谷克俊君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

○町長（関根孝道君） ただいまの御質問に対しましては、課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（納谷克俊君） 次に、担当課長より説明を求めます。

くらし安全課長。

〔くらし安全課長 望月 誠君発言〕

○くらし安全課長（望月 誠君） 町の防災行政無線につきましては、移動系はデジタル化になっておりますけれども、同報系はまだなっておりません。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） そうしますと、例えば、北朝鮮の弾道ミサイルが急に発射された場合、男鹿半島でこの間、訓練があったときのようなときに、国は全国瞬時警告システム、Jアラートを活用した避難訓練をこの間も男鹿市に連絡して、男鹿市のほうではそれに対して着弾の対処方法、その他、それに関する不測の事態に備えたあれに対応したと思うんですよ。そういう場合、全部がデジタル化にまだ上里はなっていない場合には、北朝鮮のミサイルが飛んできた場合の対応にすぐ対応と対策、できるんでしょうか。

○議長（納谷克俊君） くらし安全課長。

〔くらし安全課長 望月 誠君発言〕

○くらし安全課長（望月 誠君） 新井議員の御質問に御説明をさせていただきますが、全国瞬時警報システム、通称Jアラートというものがございすけれども、Jアラートにつきましては、アナログであろうが、デジタルであろうが対応はできますので、上里町も弾道ミサイルが日本に落下する可能性がある場合につきましては、Jアラートを活用されまして、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージが流れるという仕組みになっております。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 続きまして、この弾道ミサイルがいつまた飛んでくるかわからない。5月の日曜日に3回かな、14日、21日、29日と3回発射されたような事態で、またいつ飛んでくるか、何かの国際会議だとか、いろんな重要なあれのときに必ずそれに対して北朝鮮は弾道ミサイルを発射するような、今現在、そういうような状態の中、特に、町としては小・中学校の、弾道ミサイルがもし飛んできたようなときに、上里の5つの小学校と、それから2つの中学校の避難ないしはそれに対するいろんな対応を、その辺を今現在、どのような体制になっているか、また今後、どういうふうを考えているか、その辺を教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 弾道ミサイル落下に対する可能性のある場合の行動につきましては、埼玉県教育局県立学校部保健体育課を通じまして、小・中学校に情報が提供されております。その情報の中では、弾道ミサイルを想定した避難訓練につきましては、とにかく付近の頑丈な建物へ避難するよということが示されているわけでございまして、通常やっている避難訓練でいいますと火災、それから地震ですので外へ出なさいということになりますけれども、このミサイル問題につきましては逆の避難をさせなくてはならないということで、今後行われます定期的な避難訓練の中で、子どもたちへの適切な指導をするよというのを伝えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員。

〔10番 新井 實君発言〕

○10番（新井 實君） 今の関連ですけれども、前に、東北の大震災や熊本の地震の震災、また最近、ミサイルで大変騒々しくなっているわけですけれども、そういう中で、小・中学校の学校現場での防災体制の強化の取り組みが、全国でいろいろ取り組みが広がっていると思うんですけれども、そういう中で、防災を担当する防災主任の先生を決めたり、それから防災の知識や技術を持つ防災士の資格取得を促したりして、災害時に児童・生徒の命を守るだけでなく、住民との避難場所が設置、恐らく学校は設置されると思うんですけれども、そうした場合、

住民の避難場所が設置される学校と地域との連携を進める狙いもある中で、上里町の教育委員会として、各学校に、私としては防災主任なり、防災士の資格を持った人を1人ぐらいつつ配置していただきたいと思うんですが、その辺について、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（納谷克俊君） 新井實議員に申し上げます。

質問は通告範囲内に言ってください。関連ということではありますが、少し逸脱しているような部分も見えますので、ひとつ気をつけていただきたいと思います。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 学校のほうの防災体制の強化についてはいかがなのかということでございますけれども、現在、学校の中ではいわゆる防災士等は配置されておられません。学校のほうでこの防災関係を中心に行っているのは、安全教育主任という主任制度をとっておりまして、各学校にこの安全教育主任がございまして、この人たちが全体の避難訓練計画等を作成をして、年間の中で実施をしているのが現状でございます。

以上です。

○議長（納谷克俊君） 10番新井實議員の一般質問を終わります。

以上で、本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。



◎散 会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時24分散会